

令和 7 年度 読谷村職員採用候補者選考試験案内

受 付 期 間

令和 7 年 8 月 1 日（金） ～ 令和 7 年 8 月 1 5 日（金）

試 験 期 日

一次試験

令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

二次試験

令和 7 年 1 1 月 2 日（日）

令和 7 年 1 1 月 9 日（日）

※別途 WEB にて適性検査あり

合 格 発 表

一次試験

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）

二次試験

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）

1 採用予定職種・受験資格・採用予定人員

職 種	受験資格（職種ごとに 全ての 受験資格要件を満たすこと）	人 員
一般事務職 （初級）	①学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した者（令和 8 年 3 月卒業見込者を含む） *ただし、一般事務職上級の受験資格を有する者は除く ②平成 8 年 4 月 2 日以後に出生した者 ※住所要件有り…下記参照	若干名
一般事務職 （上級）	①学校教育法による 4 年制大学又は同等の学校を卒業した者（令和 8 年 3 月卒業見込者を含む） ②平成 8 年 4 月 2 日以後に出生した者 ※住所要件有り…下記参照	
一般事務職 ※行政実務 経験者 （初級）	①学校教育法による高等学校以上を卒業した者（令和 8 年 3 月卒業見込者を含む） *ただし、行政実務経験者（上級）の受験資格を有する者は除く ②国、県、市町村等での実務経験が 3 年以上ある者（会計年度任用職員、臨時的任用職員（週 35 時間以上勤務）の期間を含む） *休業、休職期間は除く（産前産後期間は含む） *1 か月未満の期間は 1 月とみなして通算可 ③昭和 61 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日までに出生した者 ※住所要件有り…下記参照	
一般事務職 ※行政実務 経験者 （上級）	①学校教育法による 4 年制大学又は同等の学校を卒業した者（令和 8 年 3 月卒業見込者を含む） ②国、県、市町村等での実務経験が 3 年以上ある者（会計年度任用職員、臨時的任用職員（週 35 時間以上勤務）の期間を含む） *休業、休職期間は除く（産前産後期間は含む） *1 か月未満の期間は 1 月とみなして通算可 ③昭和 61 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日までに出生した者 ※住所要件有り…下記参照	
保育士かつ 幼稚園教諭	①保育士免許かつ幼稚園教諭免許を有する者（両方の免許を取得している者。令和 8 年 3 月末までに両免許取得見込みの者を含む） ②平成 3 年 4 月 2 日以後に出生した者	
社会福祉士	①社会福祉士免許を有する者（令和 8 年 3 月末までに免許取得見込みの者を含む） ②平成 3 年 4 月 2 日以後に出生した者	

※ **住所要件**については、下記のいずれかに該当する者とする。

ア 令和 7 年 7 月 1 日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

イ 令和 7 年 7 月 1 日以前より本村に本籍を有する者

ウ 実父母・養父母のどちらかが令和 7 年 7 月 1 日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

(1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者

(ア)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ)読谷村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 受験資格等について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

2 給与・勤務条件等

(1) 給与

採用時における給料は概ね次のとおりです。(令和7年7月現在)

初任給基準	初任給	備考
初級(高卒程度)	188,000 円	左記の金額は、新卒者の初任給であり、学校卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによるものとします。
中級(短大卒程度)	204,400 円	
上級(大卒程度)	220,000 円	

※上記の他、読谷村一般職員の給与に関する条例に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間等(令和7年7月現在)

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの週休2日制です。ただし、前記と異なる勤務体制の部署もあります。

(3) 休暇

読谷村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に基づき年次休暇、特別休暇があります。

(4) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

3 試験方法

職 種	一 次 試 験	二 次 試 験
一般事務職	一般教養試験 (初級・上級・実務経験者) 2時間	適性検査(WE B方式)、 集団討論、個別面接
保育士かつ 幼稚園教諭	一般教養試験(中級) 2時間 及び専門試験 1時間 30分	適性検査(WE B方式)、 集団討論、個別面接、 実技試験※詳細は1次試験 合格者へ通知します。
社会福祉士	一般教養試験(上級) 2時間 及び専門試験 1時間 30分	適性検査(WE B方式)、 集団討論、個別面接

4 試験の日時及び試験会場

区分	日程	時間	試験場所
一次試験	令和7年9月21日(日)	午前9時30分 (午前9時着席)	読谷村役場 読谷村文化センター
二次試験	令和7年11月2日(日) 令和7年11月9日(日)	試験の詳細は一次試験合格者にお知らせいたします。	

5 合格者の発表と最終合格者について

一次試験	10月10日（金）午前10時	読谷村役場掲示板及び村HPに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
二次試験	11月28日（金）午前10時	

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する等の数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。
- (4) 卒業見込や資格取得見込で合格した場合、令和8年3月末に卒業、資格取得ができない場合には、採用又は名簿登載を取り消しいたします。

6 受験手続

- (1) WEB申込（下記QRコードより）



<https://logoform.jp/f/4tpXw>

- (2) その他

- ①受験申込は、一つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申込みを行ったすべての職種・試験区分の受験ができなくなる場合があります。
- ②資格要件を証明する書類については、一次試験合格者に対して、二次試験手続きの際に提出していただきます。
- ③提出書類に疑義や確認が必要な場合には、採用試験担当者より電話問合せを行います。その際の電話番号は098-982-9201（総務課直通）となります。電話に出ることができなかった場合には、折り返しご連絡をお願いいたします。

7 その他の注意事項

- (1) 問題の解答は、マークシート方式ですので、試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 午前9時までに試験会場の所定の席についてください。（出欠、諸注意及び問題等の配付を行います。専門試験は午後1時から行いますので、専門試験受験者は各自昼食を用意してください。）
- (3) 試験中、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
- (4) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- (5) 車椅子利用等の配慮が必要な受験者は、申込時に連絡してください。
- (6) 暴風雨時等の試験実施については、下記のとおりとします。
 - ・暴風警報発令中でも、当日の朝、バスが始発から運行がある場合には、試験は実施します。
 - ・暴風警報が発令され、始発からバスが運行停止の場合、試験は下記の期日に延期します。

※ 一次試験（予備日）・・・令和7年10月19日（日）

8 お問合せ先（及び書類提出郵送先）

〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地
読谷村役場 総務課 人事福利係 TEL：098-982-9201